

③ さえ合い ③ やさしい心で ③ まちづくり

# 狭山市地域福祉活動 スタートアップ 助成事業



狭山市社会福祉協議会  
公式マスコット「こころちゃん」

地域住民が主体となって新たに  
設立した団体が実施する地域福  
祉活動に補助金を交付します。

## 対象団体

市内に住所を有する方が主体となり、申請日から3年以内に設立した無償または低額の費用で活動する団体（宗教、政治活動目的の団体は除きます。）  
※ボランティア団体、NPO、社団法人等

## 補助金

200,000円を上限とします。  
（1,000円未満は切り捨てとなります。）

## 交付回数

3年間を上限とします。  
（「狭山市地域福祉活動環境整備事業補助金」の交付を受けた団体はそれを含む通算年数です。）

## 申込期間

5月8日（金）から6月26日（金）まで

## 交付決定

7月に実施予定「狭山市地域福祉推進市民会議」にてプレゼンテーションを行い決定いたします。但し新型コロナウイルスの影響を考慮し、書面会議になる場合があります。

## 説明会

新型コロナウイルスの影響を考慮し  
今回は実施しません。



詳細については電話またはメールにてお問合せ下さい。なお新型コロナウイルスの影響を考慮し、事業を縮小して行っております。担当が不在の場合もあるため、予め理解願います。

### 書類提出先

狭山市社会福祉協議会

住所 狭山市入間川2-4-13 (担当：丸山)

電話：2954-0294(平日8：30～17：00)

メール：daihyou@sayama-shakyou.or.jp

